

団体名	秋田県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業開始前の現状と課題

本県では、地域内の特別支援学校が県内8地域の教育事務所・出張所に配置されている特別支援教育担当指導主事と連携しながら小・中学校等への支援を行っている。各特別支援学校は、「専門家・支援チーム」等による巡回相談に協力し、特別支援学級や通級指導教室、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対する実態把握や指導方法等について情報を提供している。

○課題

- ・障害の重度・重複化、多様化に伴い、各障害種において個々の幼児児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人に応じた学習内容の設定や教材・教具の工夫等ができる実践的指導力を身に付ける必要がある。
- ・特別支援学校の中学部や高等部の生徒数は増加傾向にあり、障害の多様化が進み、二次障害等も見られる。中学校や高等学校においても、思春期における指導や早期からの一貫した適切な支援による二次障害の予防が課題となっている。自己肯定感を高めるための指導や早期からの適切な支援によって、思春期における生徒への指導の充実を図る必要がある。
- ・特別支援学校のセンター的機能としては、各小・中学校等から寄せられる個別のケースに対応することが多い。小・中学校等が自校で解決できるように、各校における校内の支援体制や全ての教職員に対して障害理解を推進していく必要がある。
- ・県内に1校設置となっている、視覚障害や聴覚障害、肢体不自由、病弱を主障害とする特別支援学校においては、全県域が支援の対象となる。そのため、県内の特別支援学級や地域の知的障害特別支援学校と連携を図り、ネットワークを構築していく必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

(1) 専門性の向上を図るために

<成果>

- ・県内各地区の特別支援学校において、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士や、発達障害の具体的な支援方法に詳しい専門家等の外部人材を活用して研修会や講演会を開催した。障害種に応じて、児童生徒の実態把握や指導について研修することができ、障害特性や指導方法への理解が深まった。
- ・臨床心理士を活用した学校においては、ケース検討会を複数回開催し、校内の児童生徒の支援をチームで行うことができた。臨床心理士の視点から児童生徒の理解や具体的な支援について助言をもらうことができ、指導の在り方を見直すことにつながっている。児童生徒をより多面的に捉えるために、臨床心理士の活用は有効であった。
- ・臨床心理士から心理検査の読み取り等について助言を得ることで、実態把握や日々の指導に生かすための分析を行うことができ、幼児児童生徒への支援の方向性を検討する上で参考になっている。

<課題>

- ・外部人材の活用を校内の教職員や地域の学校への支援に積極的に生かすことができるよう、研修会やケース検討会のもち方や教職員間の共通理解等の方法を工夫するとともに、他の特別支援学校にも取組を周知していく。

(2) 小・中学校等への支援に向けて

<成果>

- ・各校が抱えている課題や地域のニーズを踏まえて講演会や研修会を開催したことで、特別支援学校だけではなく、地域の学校や関係機関等から多くの参加があり、地域の小・中学校等に対して研修の機会を提供することができた。
- ・具体的な提案ができるように、手作りの教材・教具や市販されている教材・教具を紹介し、実態に応じた教材・教具の具体例を示していくことが効果的であった。

<課題>

- ・小・中学校等が自校で解決する力を高めていくためには、観察や心理検査による児童生徒への実態把握を日々の指導につなげていくことが大切である。心理検査の結果を担当が個別の指導計画に反映させたり、周囲が共通理解をしながら対応することで、本人の自己理解を促進したりしていく必要がある。
- ・地域からも研修会や講演会に多数の参加があったが、地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校の教職員がより参加しやすいように、開催時期や内容等については検討が必要である。市町村教育委員会等とも連携を図りながら実施していきたい。

(3) ネットワーク構築のために

<成果>

- ・病弱特別支援学校においては、地域支援アシスタントを配置し、特別支援学校の教員とともに県内の全ての病弱・身体虚弱特別支援学級を回り、ニーズを把握することができた。また、小・中学校からのニーズに基づいて、病弱・身体虚弱特別支援学級を対象にした研修会を開催し、県内の病弱・身体虚弱特別支援学級等とネットワークを作ることができた。
- ・肢体不自由特別支援学校では、全県の肢体不自由特別支援学級を訪問したことに加え、県北・県央・県南の3か所で地区別研修会を実施した。研修支援の役割を果たすとともに、情報交換を行うなどしてネットワークづくりを行うことができた。

<課題>

- ・視覚障害や聴覚障害、肢体不自由等への児童生徒については、それぞれの児童生徒が居住している地域の特別支援学校が支援を求められることもあるため、県内の特別支援学校間で連携を更に強化していく。

3. 解決策（次年度取組等）

- ・地域のニーズに応じた研修会・講演会を開催し、講演とグループ協議や相談会等と組み合わせを行うなどそのもち方を工夫していく。
- ・全県域における障害種ごとのネットワークについては、更に周知を図っていく。また、地域ごとや特別支援学校間のネットワークについても、「専門家・支援チーム」や「高等学校特別支援隊」と連携しながら一層推進させるとともに、各校の自校解決につながった好事例を特別支援学校間や地域で共有していく。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
秋田県全域で実施	1	秋田県立盲学校
	2	秋田県立聾学校
	3	秋田県立秋田きらり支援学校
	4	秋田県立比内養護学校
	5	秋田県立比内養護学校かづの分校
	6	秋田県立比内養護学校たかのす分校
	7	秋田県立能代養護学校
	8	秋田県立養護学校天王みどり学園
	9	秋田県立栗田養護学校
	10	秋田県立ゆり養護学校
	11	秋田県立ゆり養護学校道川分教室
	12	秋田県立大曲養護学校（せんぼく分教室含む）
	13	秋田県立横手養護学校
	14	秋田県立稲川養護学校